

子の意見施策化相次ぐ

国立 学校周辺の街灯増設 府中 通学路に蓄光パネル

子どもたちが地域で抱える課題の改善策を提案し、自治体によって採用されて実現する動きが相次いでいる。2023年に子ども基本法が施行され、各自治体も意見表明やその尊重を掲げる条例を設け始めており、子どもの考えを施策に反映する取り組みは広がってきた。

(石井恭平)

■中学生 社会科で

「通学路が暗くて危ない。街灯を増やしてほしい」国立市立国立第三中の生徒たちは昨年12月、社会科の授業で、身近にどのような問題があるかを発表した。

地方自治を学ぶなかで、「少子高齢化を解決する党」「日本国民党」など架空の政党ごとに「道路が狭くてカーブが多い」「医療施設が少ない」などの課題を挙げた。

げた。

3年生の尾花玲音君(15)は、「通学路の道が狭いし、特に冬場は下校中の道が暗い」と感じ、街灯の設置などを提案した。授業を企画した三井大輔教諭(29)は「地方自治は直接住民が関わっていくもの。授業を通して、自分で課題や解決策を考えられるようになってほしい」と狙いを語った。

■市長らに直接提案

生徒たちの提案は授業で発表するだけの予定だったが、授業の評判が保護者や市議を通して市に届いた。昨年12月末に浜崎真也市長が生徒たちから直接、提案を聞く場が設けられた。三井教諭のほか、尾花君を含めた4政党の5人の生徒が代表して市役所を訪れ、市長や市幹部らを前に力説した。

同席した宮崎宏一副市長は「生徒が授業を通して提

案するというのは初めて。市としても生徒の主體的な姿勢や考え方を支援したく思った」と明かす。

提案を受け、市の関連部署はすぐに現地を確認。同校や学区内の小学校近くに通学路を3か所増設することを決め、今年2月下旬に設置した。3年生が卒業する前の実現を急いだという。

国立市では昨年4月に市の子ども基本条例が施行された。基本理念に「子どもが自由に意見を表すことを保障する」とあったっており、宮崎副市長は「基本条例の一つの方向性を示せたと思う」と話した。

■子ども基本法契機

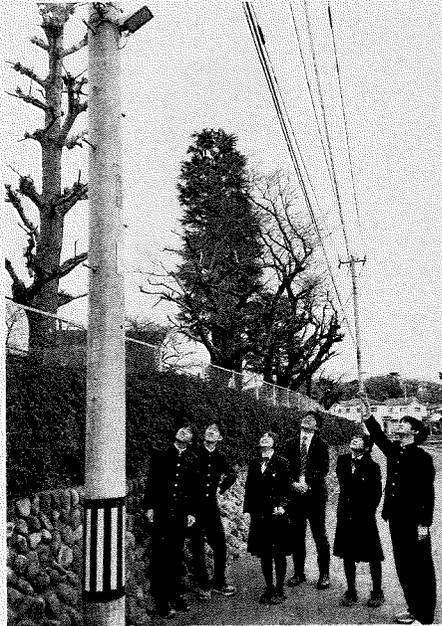
子どもたちが自立した個人として健やかに成長することを目指し、子ども基本法は22年6月に成立。この前後に、各自治体も基本条例の策定や、子どもの意見を聞く場を設ける動きが広がっている。

府中市でも昨年3月、小学生が提案し、通学路を明るくするための「蓄光パネル」が設置された。市がアイデアを募ったものだった。

板橋区では、今年度から、

区内の小中高校生の意見を聞き、政策や計画に生かすワークショップを本格的に稼働させた。1年で計3回聞き、各回10人以上が参加した。

「こんな学校を作りたい」「魅力的な駅前広場を作りたい」などテーマごとに子どもたちに意見を出し合ってもらい、事業や計画に生かしていく。区の担当者は「子どもたちの意見を聞いて区政に反映することで、将来的に住み続けたい板橋区につながれば」と話した。



学校そばの電柱の上部に設置された街灯を見る第三中の生徒ら(2月27日、国立市で)